

<特定建設作業の届出を行う事業者の方へ>

苦情を未然に防ぐための案内

① 工事開始前に工事内容や工期等を周辺住民へ周知

工事が急に始まることによる驚きや工事がいつまで続くのか不安になり苦情が発生することがあります。

苦情が多い作業内容としては、スケルトンバケットで振るう作業やブレーカーによる削岩作業があります。

② 作業開始前の準備音（早朝）、作業終了後の片付け音（夕方）

作業の準備や片付け時の作業員の声や資材の積み下ろしの音について苦情になった事例があります。

8時30分以前や18時以降に作業される場合は、周辺への配慮をより一層お願いします。

③ 石綿事前調査結果の掲示

法令で掲示が義務化されております。石綿含有の有無にかかわらず事前調査結果を公衆の見やすい場所に A3 以上の大きさで掲示してください。

④ 粉じんが発生する場合は、散水を行うこと

解体工事は粉じんが発生しやすいため、散水設備を設け、粉じんの発生抑制に御協力ください。